

広聴特別委員会記録

令和5年9月22日

【開催日】 令和5年9月22日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時～午後4時36分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 議会報告会について
- 2 意見交換会の開催について
- 3 9月議会報告会について

午後3時 開会

矢田松夫委員長 ただいまより、広聴特別委員会を開催します。本日の付議事項については、最初に議会報告会です。7月31日と8月1日に開催しました議会報告書についての整理、まとめに入りたいと思います。皆さん方のお手元に資料がありますので、最初に、7月31日に山陽小野田市民館の第1、第2会議室で開催された内容についてです。午後2時からの部ですが、皆さん方から御意見はありますか。（発言する者あり）そうですね、前回やっております、再度整理し直した分です。

宮本政志委員 6番から質問と回答がずっとありますけれど、その中で、後日回答というのが幾つもあります。総務文教常任委員会のもので後日回答が二つ、民生福祉常任委員会のもので後日回答が二つ、産業建設常任委員会のものはありませんが、後日回答になっていますから、まずは決めていかないといけないですよ。

矢田松夫委員長 31日午後2時の分ね。ゴルフ場の意見・要望のところですね。先に総務文教常任委員会所管のところを進めたいと思います。

宮本政志委員 広聴特別委員会の中に3常任委員会の担当がそれぞれおりますから、この場で回答を得られるのであれば、回答を協議していくのか、もしくは、このたびの総務文教と民生福祉それぞれの常任委員会に回答を依頼するか。委員長、どちらで進めますか。

矢田松夫委員長 この場で皆さん方の審査した議案の内容がここに記載してありますので、それぞれの委員の方から、委員会の審査状況をこの場で話していただくことにしたいと思います。いかがですか。

吉永美子委員 以前のやり方を踏襲するのであれば、次の議会報告会のときに、前回未回答だった部分をその会場に貼っていました。そこに、前回参加された方が再び来られる可能性もある、あるいは来られない可能性もあるという両方を考えて、要は資料としてお出しし、かつ、次回開催するところに貼ってきました。そこを踏襲するのであれば、そのやり方ではと思います。また、きちんと回答するという意味では、それぞれの委員会で、どういう回答にしますかと、きちんと議論した上で出すべきだと思います。

宮本政志委員 私も吉永委員と一緒にです。話が少しそれますが、19時から厚狭地区複合施設で開催した議会報告会以外は、実は全テーブルの

録音を聞き、どういう内容で進められたかを確認させてもらったんですけど、間違った回答も中には見受けられました。議会ですから、正確に回をする義務がありますので、吉永委員がおっしゃったように、各常任委員会に回答を求めるという意見に賛同します。それともう一つ、冒頭に吉永委員がおっしゃったように、たしかに前回までは回答を会場に貼ってお見せしていましたが、それを今後どうするかの議論、例えば議会だよりに載せていくのか——それは議論から少し離れますので、また議論していけばいいと思いますが——話は戻りますけれど、やはり3常任委員会に回答を求めたほうがいいと思います。

矢田松夫委員長　それでは、どの部分をどのようにしていくのか。まずは総務文教常任委員会分については、ありませんか。いいですか。この部分をもう1回総務文教常任委員会に返すというものがあるかどうか。

中島好人委員　担当常任委員会で今答えられればそれでいいんだけども、持ち帰って調べないと回答できない。

矢田松夫委員長　いや、この場で回答しなくてもいいんですよ。

中島好人委員　いやいや、だから、常任委員会で、例えば、韓国から何ぼ来るのかについては、担当課に行って少し調べないと難しいんじゃないですかね。

矢田松夫委員長　だけれど、どの部分をもう1回常任委員会に戻すのか、この場で決めなくてもいいのかとさっき言ったんです。（発言する者あり）全部返しますか。（発言する者あり）では、4回分ほど皆さん方に見ていただいて、不適切な言葉を修正し、あるいは分からない内容には少し付け加えるなどをして、それ以外でなければ、このまま各常任委員会に戻すということでもいいですか。違うかね。

中村議会事務局次長 まず、吉永委員は、これまでどおりでいけば、まず、未回答部分はそれぞれの委員会に確認して、次の議会報告会の会場に貼るんじゃないですかと御提案されました。宮本委員は、それプラス、未回答以外にも誤った回答の部分があるということもおっしゃいました。未回答と誤った部分がないかどうか。未回答部分はすぐ常任委員会に渡せると思うんですけど、誤っているかどうかを確認することを、この場には3常任委員会の委員がいらっしゃるので判断できるかどうか。判断できないのであれば、持って帰るのか。そうすると全部常任委員会に返さないといけなくなる。でも、それだと、報告書を書いた方たちの責任が全部飛んでいってしまうので、そこは明確にされたほうがいいと思います。未回答は今までどおりでもいいかどうかをまず一旦確認して、誤った部分があるかどうかをどうするかは別でやらないと難しくなるかと思えます。

吉永美子委員 だから、少なくとも未回答部分については委員会に持って帰るということを決定していただけたらと思います。まず、それを諮っていただけますか。

矢田松夫委員長 一応4回分があります。これとこれとこれということは今から日ごとにやりますので、皆さん方で整理して出してもらおうと。（発言する者あり）違いますか。それを今から出してもらおうと。（「回答されていないんだから。見れば分かるわけです」と呼ぶ者あり）日にち別に言ってください。みんなの共通でやるから。

宮本政志委員 吉永委員が言われるのは、この日にちで言ったら、総務文教と民生福祉に二つずつほどある後日回答に関しては、委員会にお渡しして、回答を出してもらおうということを決められたらどうですかとおっしゃったと思うんです。それで、先ほど吉永委員は、3常任委員会に回答を求めたらいいんじゃないんですかとおっしゃった。そして、それに賛同しますよと私は言いましたから、それを今から委員会で議決したらいいん

じゃないですか。

松尾数則委員 ただ言われたように、例えば総務文教の内容で、「この機械は他市にもあるのか」とあって、「本市が初めて」とある。でも、他市にもあると思うんですよね。そういう間違っただけの答えはあるんじゃないかな。この中で間違っただけの内容も入っていると言っているんですよ。

矢田松夫委員長 後日回答については、常任委員会に戻すということですね。

岡山明副委員長 報告書③にも後日回答があります。ほかはないんですけれど……（発言する者あり）

中村議会事務局次長 まず、後日回答になっているのは、3常任委員会に戻すとなりました。岡山副委員長がおっしゃっているのは、報告書③の2ページのことの民生福祉常任委員会のところをおっしゃっていると思うんですけれど、合っていますか。（うなづく者あり）はい、分かりました。ここは意見・要望があって、「質問事項（未回答）後日回答」となっているんですけれど、質問も回答も何もないので、報告書の誤りではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

岡山明副委員長 質問は書いているでしょ。

中村議会事務局次長 恐らく、書き方の問題であって、質問が下から四つあると思うんですけれど、これが未回答という意味でしょうか。（うなづく者あり）分かりました。では、報告書①と表記の仕方が違うということになるかと思えます。なので、この四つが未回答という判断を皆さんがされるかどうかをまず決めないと、難しい話になると思えます。

岡山明副委員長 そういうことで、私の書き方が少しおかしかった。

宮本政志委員 これは報告書の書き方の問題だけであって、質問に対しての回答をしていなくて、後日回答にしたものは全て3常任委員会に回答を依頼すればいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 後日回答はね。それは分かった。だけれど、ほかの質問なり要望なり字句の訂正が、あるんじゃないかと。こういうものをぽっと出していいのかどうなのか。それを最初に言ったんですよ。もう1回皆さんに見てもらって、言葉遣いとかを含めてチェックしてくれないかと。分からんところがあるよ、みんなが。

宮本政志委員 それは次でいいんじゃないですかね。つまり、今は後日回答のみをどうするかで、3常任委員会に回答を求めましょうということを皆さん異議なしで決まりましたよね。そうすると、そのほかの質問に対する回答にも間違いがあったらいけないので、これをどうするかと。それで、今度はこの文章が合っているかどうかの確認をどうやってしていきますかということやっていかないと、二つが一緒になって進んでいきますよ。

矢田松夫委員長 だから、今日の広聴特別委員会の中で、まずは四つの報告書について、字句の訂正や言葉遣い、これについては削除すべきだなどをやらないとね。簡単なことよ。例えば、3ページ目にあるのは、「ユーチューブ動画を見たことがない」と。こういうのを記録として議長に提出するのかと。意味が分からん。恐らく、テーブル別に分かれて話す前に、ユーチューブを見られていないかという意見だろうと思います。これだけでは分からないから、全体的にずっと進んでいって、委員会に戻ったり、委員会で回答してもらったり、委員会で分からんことをやってもらうんだけど、今日の報告書の内容を見てから、もし要らないものがあったら、この場で削除できるんじゃないか、字句の不明なところや訂正するところを見てもらったほうがいいんじゃないかという意味で、僕は提案したんです。

宮本政志委員 委員長、そこに少し疑問があるのが、せっかく議会報告会でいらっしゃった市民の方から、ユーチューブ動画を見たことがないという意見が出たとして、「なぜ、この方がユーチューブ動画を見たことないんだろう」というところを、議会として「何で見たことないんだろう。ユーチューブの出し方が悪いのかな。広報特別委員会が検討しないといけんかな」というところの議論をなしに、ただ、こちら側が、「意味がよく分からん」とか「これって、何か必要ないんじゃない」というようにふるいにかけるような、何か粗っぽさを感じるんだけど、それでいいかなと思うんだけど、どうですかね。

矢田松夫委員長 今回3常任委員会のユーチューブを流したけれど……（発言する者あり）例えば、本日のようなユーチューブを見たことがない、ただ、ユーチューブ動画見たことがないだけでは、意味が分からん。消したらいけんとか。僕は、消していいと思うんだけど、せっかく出た意見だから。そういう言葉について、チェックしてもいいんじゃないかと思う。

中島好人委員 その他の意見、要望を見たことがないというのは、要望でも意見でもないわけ。言うように、何か操作が分からないとか、そういう一歩踏み込んで言えば対応もあるかも分からんけれど、これだけだったら意見、要望とは違うので、削除してもいいんじゃないかなという感じがします。

宮本政志委員 私も今回、報告書を作成していますけれども、それは、この報告書を作られた方が、記録を見て文章化した際のミスでこのような表現になってしまったとすると、市民の方はそういった意味合いで言った意見じゃないのに、勝手にここで判断して切り捨てることになってしまって非常に怖いなと思って言っているんです。この日の報告書には、各テーブルから報告者が報告して、それを基に載せてあるのかな。

中島好人委員 今回の意見を取り消します。僕も初めての経験なんで、そういう度合から見たけれども、そこで出された意見がある。今までずっと審査してきた内容で、ここでまた一つ一つやっていたら、前の委員会は何だったのかとなってしまうので、要はもう確認事項みたいな形で進めていただいたほうがいいんじゃないかと思います。僕の発言を取り消します。

矢田松夫委員長 だから、最終報告を今日皆さん方に出したときに、書き手のほうで、少し前に何か加えてもらったら意味が分かるわけよね、消すというよりは、「このたびの」とか、「今回の報告会のユーチューブについては見たことはありません」とかを。ただ、これだけだったら意味が分からないから。

宮本政志委員 これは、せっかく議会報告会に来ていただいた市民の方から出た貴重な御意見でしょう。そうすると、それぞれ、これは特別委員会も含めてどこの委員会だろうかというように、やはり一つ一つ丁寧に振り分けて、こういった御意見が議会報告会に参加された市民の方からありましたよと伝えるべきだと思います。回答を出せない意見もあるかもしれませんが、市民の方から頂いた貴重な意見を受けた特別委員会と常任委員会で、この意見に対して検討してどうなのかというように、やはり丁寧に扱うべきだと思いますね。

矢田松夫委員長 だから、意義は分かるんです。だけれど、これだけ見たら分からないから、前後に何か文字を付けたらいいんじゃないかと言っているんです。それが今回のまとめじゃないかというんです。

中島好人委員 僕は分かる必要は何にもなくて、そういうのに出たというだけで載せて、僕が取り消したというのは「残してもいい」ということを言っているわけです。これは何だろうか、どういう意図じゃろうかと審議する必要はないと思う。そういうのが出たということでもいいんじゃない

かと。僕も記録係をしたんですけれど、少し削ったのもありますし、僕の判断で入れたほうがいいのかというのがあります。全部書き込んだわけじゃなくて、それなりに判断して出しました。

吉永美子委員 やはり市民の方から常々思っていることなどの御意見が出ています。いずれにしても、それぞれの常任委員会で未回答分を後日回答するわけですから、その中で、常任委員会で閉会中に調査すべきなどの議論をしていけば、その他の意見・要望として市民から頂いたことは無駄にならないと思うので、それでいいと思います。市民の意見ですからね。

矢田松夫委員長 問題は、今日出された4回分のものをこのまま出すか出さんかということなんです。今日出された報告書から常任委員会に返すのか返さないのか。（発言する者あり）いや、いいよ。それはいいけれど、このままで格好がええかねというだけなんですよね。

吉永美子委員 報告書をそれぞれが一生懸命作成して、委員長と副委員長の下で精査した中で、今回、委員会として出てきたんじゃないんですか。

矢田松夫委員長 出てきたよ。いいですか。よければいいですよ。どうですか、皆さん。（「いいです」と呼ぶ者あり）少し遠回りしたけれど、いいですか。4回あった議会報告会のまとめについては、未回答分も含めて、2人が整理した内容を各委員会に戻すということでいいですか。

吉永美子委員 ただ、最後のページが少し間違っていますので、訂正してください。8月1日の夜です。民生福祉常任委員会関係ということで、「市市民病院」と「市」というのがなぜか入っているから、もちろん削っていただくんでしょうけれど、意見・要望というところです。前は、質疑として入れていました。「特別室は個室」に対して「そのとおりである」と回答されていますので、そのように入れてください。これは、意見・

要望じゃありません。そのように作成していたのが、いつの間にか意見・要望になっていきますので、お願いします。

宮本政志委員 今日このまとめは、正副委員長でまとめていただいて出てきていますので、この報告書を正副委員長で、これに関しては3常任委員会の——ひょっとしたら広報特別委員会、あるいは広聴特別委員会のことかなというのがあると思いますけれど、それを2人で振り分けていただいて、後日といってもそれほど時間はないんですけれど、なるべく早いうちに我々委員にお知らせいただけたら、そこで吉永委員がおっしゃったことや中島委員がおっしゃったことや私の言ったこともですけれど、確認して、最終的にどこに渡す、あるいは、もし3常任委員会やほかの特別委員会に振り分けるのが難しいのであれば、そこは少しまた議論しないといけません、そういう方向性はどうですか。

矢田松夫委員長 はい、いいですよ。

中島好人委員 僕は宮本委員の意見に賛成です。それで、振り分けるところがどこにもないということであれば、ここで審査すればいいと思います。賛成です。

矢田松夫委員長 はい、そのとおりにやります。

中村議会事務局次長 報告書③の3ページ目、全体で言うと14分の11ページ、産業建設常任委員会の質問・回答の二つ目、「85%で残り2区画となっている」の後の「上と同じ回答か」というのは何でしょうか。その上にも、赤線で引っ張ってあるところがあって、何か意図があるんじゃないかなと思うんですが、どうですか。その次のページ、14ページ中の12ページ、「会派の人数の多いところ」、「い」が一個多いので、これものけるんでしょうけれど、「通りやすいのではないか」とあります。「これは必要か」というのは、委員長か副委員長か分かりませ

んけれど、どなたか委員が、こういう意見があったけれど、これは必要かと付け足したんじゃないかと思われませんが、いかがですか。

矢田松夫委員長 赤ペンは私が書いたものです。

中村議会事務局次長 赤字全部ですか。そこをはっきりしていただいたほうがいいと思います。

矢田松夫委員長 私の意見を岡山副委員長に出した分です。違いますか。（「次長が言うのは、恐らく、「意見が通りやすいのではないか」までは、市民の意見で、それ以降の「これは必要か」は、正副委員長が付け足したんじゃないんですかって言っているじゃないか」と呼ぶ者あり）そうそう、「これは必要か」は私が書いた分です。（発言する者あり）僕は、「ここまで書くのか」と思ったから。

吉永美子委員 でも、さっきから言っていますように、これまでの精査をして、ここに来ているんでしたら、このままです。

矢田松夫委員長 「これは必要か」は消してください。

中村議会事務局次長 もう一度さっきの14ページ中の11ページに戻って、産業建設常任委員会のところの最後の「どこかをの？」や「上と同じ回答かも」も同じ扱いということでしょうか。（「委員長、いいですよ」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員長 「以前はおれない状況だった。現状はどんな状況か」。それは、そのとおりに出ていましたか。だけれど、それが分からないから、どこかと自分が書いただけ。それは、岡山副委員長に僕の意見を言ったけれど、どこかというのは。それと、「上と同じ回答か」と。それは、同じような回答が二つあるわけ。今は80%としたが、85%を超えず

に2区画となっていると。だから、上と同じ回答かと言っています。だから一つ消したほうがいいんじゃないかという意味なんです。岡山副委員長が書いたものと次長が言ったもの、3人分を一つに足したいんだけど、岡山副委員長が出したことについて、意味不明だから赤字で書いただけなんですよ。だから、全体をもう1回見たほうがいいんじゃないかと最初に言ったんです。

宮本政志委員　だから、吉永委員も中島委員も言われるように、前提はやはりこれを残さなきゃ。ただし、委員長がおっしゃったように、全体的なものを委員長と副委員長で常任委員会や他の特別委員会に振り分けるときに、そのときの録音やテーブル発表の記録を見ても全く意味が分からないというものに関しては、3常任委員会や特別委員会に振り分けたところで回答しようがないのは致し方ないところもあるんで、それも踏まえて委員長と副委員長で振り分けも踏まえて整理してもらったらいんじゃないですか。

矢田松夫委員長　だから、産業建設常任委員会の関係で、「どこか」と書いてあるのは、その上の質問だけでは分からないから、小野田・楠企業団地の売れ残り以前はどういう状況だったのかというところに、「どこか」と書いてだけ。それを入れたら分かりやすいんじゃないかと思ってね。そして、下の「85%」は削除するというように変更しているだろうと思ったんです。僕が赤字で書いたのは、全部こっちに渡しているんだから。何も知らんというわけにはいかないじゃない。

中島好人委員　二つとも小野田・楠企業団地のことを質問しているんだから、「どこか」まで入れないで、上下一緒にして、質問が一つ、答えも一つにしたらいいと思います。

矢田松夫委員長　というように整理するんじゃないかと思う。ほかにないですか。（「赤丸は何ですか」と呼ぶ者あり）市民がおっしゃったことに付

け加えたんじゃないなかったかな。もう大分前の話だから忘れた。忘れちゃいけないけれど。

中島好人委員 僕の記憶にあるのは、赤じゃなくて市民から出たものです。

矢田松夫委員長 では、黒ですね。このまま置いていたらいいんですね。（「別に、赤にする必要はない」と呼ぶ者あり）分かった。ほかにはないですか。全体見て。

吉永美子委員 「個人病院では、る」がじゃなくて、「個人病院ではあるが」ですかね。それでお願いします。（発言する者あり）

矢田松夫委員長 岡山副委員長が、僕が修正したものをきちんと見ておけばいいのに、見ていないからいけないのよ。ほかにはないですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、次の付議事項に行っていていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は、9月議会報告会についてです。次長、すみませんが、これまでの経過を簡単にお願いします。

中村議会事務局次長 9月議会報告会……（発言する者あり）

矢田松夫委員長 それでは、先に議会報告会に行きましょう。

中村議会事務局次長 では、付議事項の2番と3番入れ替わったということで議会報告会についてお話をします。以前の広聴特別委員会において、3日間で6会場と決定されたと思います。その後、詳細について委員長に一任、事務局とともにということで、会場を当たりました。会場と時間ですが、日にちとしては2日の4会場しか取れませんでした。今、10月31日の午後2時からと午後7時から、11月1日の午後2時からと午後7時からで押さえています。場所は、31日が午後2時から赤崎地域交流センター、午後7時から須恵地域交流センターで、11月1日が

午後2時から出合地域交流センターで、午後7時から埴生地域交流センターで予約しております。

矢田松夫委員長 会場の都合というのを、もう少し詳しくお願いします。6回が4回となり、今回2会場になったからね。

中村議会事務局次長 厚陽地域交流センターは3日連続で当たったんですけれども、5日まで行事があつて、ずっと使えない状態でした。もう一つが、ほかの場所も別の日にちだと大きい部屋が借りられないというところもありまして、委員長とも相談しつつ、先ほど説明した2日間で4会場とさせていただきます。委員会の決定からは多少ずれましたので、事務局と委員長とで調整の下、委員会に一度、現状報告ということです。

矢田松夫委員長 今の関係で、皆さん方から質問はありますか。

宮本政志委員 もともと3日間6会場で委員会にて議決しております。その前提からいくと、日にちにこだわらずに、3日間の6会場で開催したらどうかという議論も一つやし、そうじゃなくて、31日と1日というように日にちを決めて、議会だよりやそのほかのこともありますから、日程変更できないから、場所は4か所にしましたよということで、委員会にかけないといけないんじゃないですかと思います。

矢田松夫委員長 かける前に、今の報告について何か質問があるかと聞いたんです。中村次長が言ったことについて、何か足りないところがあったらですが、ないですか。なければ、なぜ6会場を2会場にしたのか。もっと増やすべきだったとか、今の日程の31日ではいけないとか、皆さんから御意見いただきたいと思います。最初は、10月31日、11月1日、11月2日、6日、7日、8日を全部チェックしていったんです。

宮本政志委員 私は委員会の手続論のことを言っただけで、別に事情があった

から、委員長と事務局とで調整されて、10月31日と11月1日の2日間、4会場にしたとの説明でしたから、その方向でいいと思います。

矢田松夫委員長 会場の都合で、2日間の4会場になったと。理由は、会場の都合だと。次長の報告のとおりでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）理由をはっきりしておかないと、市民から、「6会場が2会場の4回になったら広聴特別委員会の仕事が狭まる」との意見も出るかもしれませんからね。当面の任務が、本会議最終日の27日に、31日と1日の告知をするポスター作成者の決定です。宮本委員から、「順番では駄目だ」という意見がありました。しかし、今回皆さんどうしますか。委員長が指名するのか、あるいは皆さん方が挙手するのか。

宮本政志委員 以前も、これは委員長が作成すべきだと言いました。そもそも、委員長が指名したり、委員が順番でやったり、誰か作成しますかと希望を募ったりするのはおかしい話です。これは広聴特別委員会だけの話ではなくて、3常任委員会やほかの特別委員会も踏まえて、そういったことは、委員長で作成していただくべきです。そして、それを補佐する役割として副委員長がおられる。特別手当もありますし、地位もありますから、委員長と副委員長と言っています。指名も反対ですし、順番も反対ですし、希望を募ることも反対です。これが私の意見です。

矢田松夫委員長 はい。分かりました。ほかの方。（発言する者あり）今までどおりは順番だったの。今、松尾委員のところまで止まっているんです。（発言する者あり）言ってください。順番だったら松尾委員のところまで止まっているから、今度は前田委員になるんです。順番からしたら。それもやめて、挙手もやめて、希望者もやめてというなら、どうしたらいいですかということです。

前田浩司委員 私も同じように、委員長、副委員長にお願いしたいです。

矢田松夫委員長 希望者はいませんか。私はひな型を作成せず自分でやるからね。新しいものを作成したら却下されたこともあるし、縦書きを横書きにしたこともあるし。いろいろ変えるんですけどもね。

岡山明副委員長 皆さんがしないと言うなら、私がしますよ。ただ、せっかく順番でやっているの、私は輪番制を優先します。

矢田松夫委員長 私がやって今度は岡山副委員長という順番にします。行ったり来たり、もう今回最後かもしれんし、分からんですが、私がやります。責任取ります。委員長がやります。

岡山明副委員長 せっかく皆さんいるんだから、ポスターを作成するせっかくのチャンスなんだから、委員長と副委員長が作成するよりは、輪番制で行って、報告会の思いをポスターに落とし込むことでほうがいいと思います。

矢田松夫委員長 副委員長、それは少数で否決になった。しょうがない。

岡山明副委員長 否決ですか。

矢田松夫委員長 皆さんが2人でやれと言うんで。僕がやりますと言いました。岡山副委員長は異議があると言うけれどね、しょうがない。我慢してください。私が作成すると言ったけれど……（発言する者あり）では、岡山副委員長、お願いします。差戻しがないようにお願いします。次の9月議会のモニター会議についてですが、27日の最終日に、皆さん方に案内する会場、日にち、時間がすぐ要ることよね。

吉永美子委員 議員1人につき市民の方3人に呼びかけてくださいというのを継続するかどうかを27日最終日に委員長が言われるかどうかというところですよ。

宮本政志委員 私は今、吉永委員がおっしゃったところは、ネックになるなど思っています。この間から、自分の反省の面も含めてずっと言っていますけれど、前回の議会報告会に来られた市民の人数から矢田委員長と吉永委員の呼ばれた人数、これが圧倒的に多かったと思いますが、それを引いて残った人数を残りの議員数で割ったら、1を切るんじゃないかなと思います。ましてや、私も含めてこの広聴特別委員会の委員が、ほかの特別委員会の委員よりも呼ぶべきなんですね。ですから、私は、今回この広聴特別委員会は5名ずつ必ず呼ぶと。声掛けは関係ないんです。100人に声を掛けようが10人に声掛けようが、結果ゼロなら意味がないんですよ。だから、広聴特別委員会は、今回の議会報告会の4会場で5人は必ず呼ぶと決めるべきだと思います。そして、他の特別委員会や他の委員に関しては、3名以上呼んでくださいと。だって広聴特別委員会が、ほかの全委員に、3名以上呼んでねと決めたにもかかわらず、矢田委員長と吉永委員以外は、私も含めて3人呼べていないんですよ。こういったことがあっちゃいかん。無責任です。そうしたら、3人以上呼ぶことをやめればいいんです。だから、呼ぼうと決めるのであれば、広聴特別委員会は必ず委員1人につき5人呼ぶということにさせていただきたいと思っています。

中島好人委員 僕は前回の反省から呼びかけはしたけれど、要するにたくさんいらっしゃる中で、「議会報告会がありますから来てくださいね」と言うだけで終わってしまったら、当然、「行くよ」と言っても来ないということがあっても分からないので、直接、5人ぐらいはということならいいです。

矢田松夫委員長 中島委員は、宮本委員が言うように、広聴特別委員は5人、他の議員は3人呼ぶことに賛成との意見でしたが、ほかの皆さん方の御意見をお願いします。

吉永美子委員 一遍に5人というのは、ハードルが高くないですか。（発言する者あり）努力するのはとても大事ですから、それを目標として掲げることは大事なこととは思いますが、5人来なかったから云々ということは、少しまずいかなと思うんですよ。努力は皆さん知っているはずなので、その辺は少し考えないといけないかなと思います。広聴特別委員は市民を3人ほど絶対に呼ぶとしたのに、前回できていないわけじゃないですか。だから、いきなりハードル上げるのはどうかなと思ったので言いました。

前田浩司委員 5人を目標に頑張りますので、5人でよろしいです。

松尾数則委員 5人というのはハードルが少し高いのは高いですね。実は、前回3人に声をかけたんです。でも、2人しか来てくれなかった。声を掛けたら来るというものでもないの、吉永委員が言われるように、広聴特別委員が呼ぶのは3人ぐらいとしたほうがいいんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 全体で3人ということね。

宮本政志委員 今、松尾委員が言われることは論外ですね。なぜ議会報告会をやっているのか、しっかり考えるべきですね。やらないといけないから、やっているんじゃないんですよ。基本条例にしっかりうたってあるんですよ。広聴特別委員会はどういったことをやるからということが要綱にもしっかりうたってある。そうしたら、5人、10人に声を掛けて、2人しか来られないのなら、我々は選挙に出て、平均すれば1,000票近く取っているわけですから、5人に声を掛けて1人しか呼べなかったら、30人に声を掛けたら5人呼べる可能性が高くなるわけでしょ。なぜ、5人を呼ぶことが議員として難しいとかハードルが高いとかと感ずるのかなと思います。前回、広聴特別委員もほかの議員も3人呼びましようとしたんですが、前回、少なかった。だから、反省しているんで

す。だから、今回、中島委員がおっしゃったとおりで、広聴特別委員はせめて5人呼びましょうと。委員長と吉永委員は前回多かったよ。さっきも言ったでしょう、来られた方から2人が呼ばれた人数を引いてくださいよ。本当に反省しています。だから、5人ぐらい呼びましょうと言うんです。5人のハードルが高いと言いますが、松尾委員は、なぜ、議会報告会するか、しっかり理解してもらったほうがいい。5人ぐらい呼ぶべきと思いますから、そう言っています。

岡山明副委員長 宮本委員が言われることもよく分かりますよ。筋は分かる。前期の議員もいらっしゃるけれど、議会報告会には全員が3人呼んできた。でも、現実はそのまんじやないでしょ。自分の得票から見たら、5人はすごく少ないかもしれんけれど、前任の議員のときも同じように3人出せという、実際出していないのが現状なんです。それを一気に5人なんて、それはちょっと……

矢田松夫委員長 岡山副委員長の意見を言ってください。

岡山明副委員長 もうそういうことをやるんなら、3人でいいでしょう。

矢田松夫委員長 3人ですね。松尾委員も3人ね。よく分かった。

中島好人委員 議会報告会はずっと続くわけですよ。1回で終わりじゃないわけ。呼びかけて、断られる。次に変わっていくわけですよ。だから、今度は9月議会報告会に向けて声を掛けて、来たのは3人。呼びかけたのは5人、6人だったでもいいんだけど、断った人が、また2回目に行ったら、「前は断ってごめんなさいね。今度は行きますよ」ということもあります。このつながりが、今回、9月がきっかけになる。僕らは、来なくても「来てくれ」ということ自体が議会活動であり、議員の活動であると切り替えていく必要があるんじゃないかと思います。

矢田松夫委員長 今、広聴特別委員は5人で他の議員は3人ということで、中島委員と宮本委員は、広聴特別委員は5人呼ぶ、ほかの委員は3人でいいんじゃないかと。では、どうでしょうか。平均的に3人と思うんですが、ただ、広聴特別委員が「5人」と言うと迫力が違うよね。こちらは5人やから、あなたは3人頼むという言い方もあるんだけど、重しをかけてしまうと、皆さんが萎縮しないかなと思って。

中島好人委員 ぱっと決めんでも、それぞれの意識の問題でもあるわけだから、ここで3人から5人にしましょうと決まらないのなら仕方ない。多数決で5人にしますとか3人にしますというようなものじゃない。

矢田松夫委員長 また、違ってきたね意見が。広聴特別委員が5人呼ぶと。3人から5人じゃない。

宮本政志委員 今、6人に聞いたら、中島委員と前田委員と私は5人で決めようと。副委員長と吉永委員と松尾委員は3人のまででいいんじゃないかと。3対3になっているわけですから、あとは委員長の判断にお任せします。

矢田松夫委員長 さっき言ったように、基本的に3人だけれど、迫力を出すためには、広聴特別委員が5人誘えんかなと。俺たちもこれほどやるから、みんなも集めてくれと。そういうのが迫力あるんじゃないかなと思って、広聴特別委員は5人にせざるを得んかなと思う。それは、議員の皆さんに、「わしらもやるから、あんたも頼むぞ」と言いましょう。（発言する者あり）いやいや、この次はまた変わるかもしれんよ。やってみたけれど。それでは10分まで休憩します。

午後4時3分 休憩

矢田松夫委員長 それでは、休憩を解き、審査を再開します。一つは、参加人数の要請については、私は、広聴特別委員については5人、他の議員については3人を目標に、参加をお願いするということで、これについては、議員の皆さん方に要請していきたいと思っています。それから、もう一つについては、アンケート用紙に議員名を入れるかどうなのかについては、前回の広聴委員会の中で、議員名を記載すると決定しましたが、いかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことで次の9月議会の報告会については、アンケート用紙の中に議員名を記入する欄を設けることにしたいと思います。ほかに、9月議会報告会で取り決めることについて、皆さん方の御意見を求めます。

吉永美子委員 前回は、A班は岡山副委員長が代表、B班は矢田委員長が代表ということでしたので、今回は、逆にしますか。前回、小野田地区は岡山班だったんですよ。山陽地区が矢田班だったんです。逆にしますか。

矢田松夫委員長 逆にする意味を言ってください。

吉永美子委員 それぞれの地区に住んでいる議員は、声を掛けていってもらいやすいということとか、いろいろ考えてあげるべきかなあということですよ。例えば、10月31日の赤崎、須恵のときに、前回は岡山班でした。もちろん山陽地区と小野田地区の議員もいますが、前回は、小野田地区での開催については岡山班だったので、呼んで来ていただくとか呼びかけるとか、そういったことを考えると逆にするというのがいいのかもしれないと思ったということです。

矢田松夫委員長 私は別にこだわらないけれど、10月31日は岡山副委員長、1日は矢田で、機材を運ぶのもスムーズに進むから今のままでいいと思います。別に議論するほどでもないもので、そうしたいと思います。ほか

に、9月議会報告会でありますか。

吉永美子委員 先ほど言った未回答の部分を、委員会でそれぞれ回答してもらったのをどうするかということです。だから、以前を踏襲すれば、次の4会場に貼って、来られた方に配っていましたが、どうしますか。報告書だけにしてしまうのか。なぜ申し上げるかということ、回答がなかった分についても、議会の中できちんと議論して報告するというところをお知らせするのが大事じゃないかというところで、持っていったと認識しています。報告書で「よし」とするのであれば、それでもいいですけども、皆さんのお考えを聞きたいと思います。

宮本政志委員 賛成です。後退するようなことをする必要ない。進歩する方向に持っていかないといけない。そうすると、最低限、現状維持としては回答を会場に貼る。もっと言えば、全部記載できるかを広報特別委員会に相談しないといけませんけれど、議会だよりも、今後、いつの議会報告会でこのような御意見が出ましたと掲載していく、ツールを増やしていくべきだと思いますから、最低限、その会場に貼るべきでしょう。

吉永美子委員 だから、前回回答できていない分についてはどうしますか。(聴取不能)

矢田松夫委員長 ほかに御意見はないですか。(「なし」と呼ぶ者あり) 回答は会場に掲示するという事です。

吉永美子委員 6月議会報告会のようにユーチューブ動画を使うのか。広報特別委員会が作成する動画を使うのであれば、いつまでになるのか。それと、チラシを作成する必要があるから、この内容にしますと教えてもらわないと、副委員長が作成できません。大体、常任委員会で決まっていると思いますが、それをきちんと伝えていただいて、かつ、ユーチューブ動画を作成するのであれば、広報特別委員会で最終的なチェックをい

つまでにすべきかを決めたほうが良いと思います。

矢田松夫委員長 逆算して行って、大体の日程を言ってください。

岡山明副委員長 ポスターは最終日じゃなかったですか。（「月末ぐらい」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員長 もうその話じゃないよ。違う話よ。

宮本政志委員 広報特別委員会との兼合いもありますから、前回のことも踏まえて、当委員会の正副委員長と広報特別委員会の正副委員長と事務局とですり合わせをしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

吉永美子委員 27日に、それぞれの常任委員会でいつまでに作成して欲しいと言っていたかないといけないと思います。早急をお願いします。

矢田松夫委員長 その日にちを2人で決めると言っているんです。大体の日にちや出席者もね。

宮本政志委員 それと、前回、せっかく3年ぶりに議会報告会を開催しているので、ページの割合もありますが、議会だよりもモニターの御意見に対する回答を載せたいです。当委員会で決まれば、今度はページ数がありますから、その旨を正副委員長同士と事務局等とですり合わせをしていただきたい。

矢田松夫委員長 先に、6月議会の報告会についてのユーチューブについては、これまでどおり行おうと。それから編集については、もう1回広報特別委員会と話していくと。ユーチューブの題目については、各委員会で早急に決めていただくと。出席者については、定例会の最終日に皆さん名前を言っていただくように……出すんならおかしいね。やっぱり各常任委

員長に頼まないといけんね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）それから、議会だよりの編集等については、広報特別委員会と話していくということです。いつも向こうから「出してくれんか」と要請があるんです。こっちが決めるのではなくて、向こうから来るので、議決が要るのですか。

中村議会事務局次長 ページの関係があるので、当然、余分があれば、そういう依頼もあるでしょうけれど、今の時点で載せたいと委員会で決まれば、検討してくださいと先に言ってもいいと思います。当然、それでも駄目な可能性もあると思うんで、今の時点で議会だよりに記事を掲載したいという意向が広聴特別委員会であるのであれば、委員会で決定されて、広報特別委員会に依頼したら早いと思います。

矢田松夫委員長 こっちの希望ね。皆さん方にお諮りします。枠があって要請があれば、記事を書かせてもらうということでもいいですか。

中村議会事務局次長 もう一度言います。広報特別委員会から依頼があることもありますけれども、今回、議会だよりに載せたいことがあるので広聴特別委員会で今から先に議決されて、次の議会だよりに「こういうことを載せたいから、ページ確保してくださいね」と決めて、広報特別委員会に依頼しても別に問題はないと思います。向こうからでもこちらからでも大丈夫だと思います。

吉永美子委員 新型コロナウイルス感染症によって広聴特別委員会の活動がすごく制限されていたところがあって、広報特別委員会に要請して、ページをもらうようにしたんですよ。広聴特別委員会がこんなことをしていますというのを載せていただくようお願いしたと。そういう経緯で始まっておりますので、広聴特別委員会と広報特別委員会とが一緒になって、議会だよりで「頑張っている」と伝わる。議会ですから見せていくべきだし、広聴特別委員会のページを頂くようにしてください。

矢田松夫委員長　そういうことでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）広聴特別委員会の取組を議会だよりで載せたいということを広報特別委員会に申し込むということです。次は、誰が書くかになります。そこまでやるかね。それとも、委員長と副委員長で記事を書きますか。議会だよりの枠をもらったら、原稿を出さないといけんでしょう。

宮本政志委員　先ほどの質問と回答が正式にまとまらない限りはできないと思います。それから、何を抜粋してどれだけ載せるかというのものもあるし、広報特別委員会もこのぐらいしかページを取れませんということがあるかもしれないから、それが決まってからでいいと思います。どれだけ書けるかも分からないので、粗方見えてからでいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長　分かりました。ほかに何かありますか。

宮本政志委員　ものすごく重要なことです。今日決めなくてもいいですけど、ルールを決めたほうがいいと思います。議会報告会で、司会でも進行でも何でも、ルールをきちんと決めておかないといけないと思います。それは今日じゃなくてもいいと思いますが、広聴特別委員会でルールを決めておく。それともう一つは、これも今日じゃなくてもいいんですが、先ほど言いました議会報告会の中で、市民の質問に対して間違っただけを言っている議員もいるわけですよ。だから、分からないときはどうするのかというルール決めを次の議会報告会までの間にやっていく必要があると思います。

矢田松夫委員長　ほかにないですか。では、9月議会終了後のモニター意見交換会ですが、3日間ぐらい取って、モニターの皆さん方に希望日を入れていただくことにしたいんですが、これでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）あとは日にちについては、10月10日、11日、12日ぐらいでどうでしょうか。

宮本政志委員 日程等の関係は、当然、モニターの方との関係や委員会室の関係もありますから、正副委員長と事務局とですり合わせをしていただいて、決めていただいていると思います。

矢田松夫委員長 10月16日、17日、18日の3日間で一応当たってもらって、モニターの皆さん方に月日と時間の希望を取ると今日決めておきたいと思いますが、いかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、9月議会終了後のモニター意見交換会については終わりたいと思います。委員の希望も別途取って、どの日にどの委員が出るのかを決めたいと思います。その他については二つほど宿題があります。一つは中学生の議会についての要望があります。出向いてほしいというのですが、これについてはどうでしょうか。

宮本政志委員 その件につきましては、非常に貴重な御意見だと思います。小学校や中学校にも広聴特別委員会が出向いて行って、市民の方から広く意見を聴取するという意味で、今後そういった手法の一つとして、どうやっていくかを早期に検討していくべきだと思います。

矢田松夫委員長 もう一つが、市役所本庁舎環境改善事業の内部改修は、電動椅子やバリアフリーをどこまでやるのか、障害者、高齢者のためにいろんなピクトグラムを使ってお示しするようなものが必要ではないか、ということなんですが、これについて。

前田浩司委員 7月13日に私がモニターの方からこの話をお伺いしました。今、本庁舎の環境改善で庁舎内を改善していて、当然バリアフリー化対策ということで執行部が進めていますけれども、モニターの方からは、ピクトグラムのようなものも今後取り入れていただきたいというようなお話を受けた次第です。特にモニターの方も、要望ではないんだけど、今後そういう必要性があり、議会として取り組んでいただきたいというニュアンスの貴重な御意見を頂いたという流れです。

宮本政志委員 結論は二つあると思います。今の前田委員の説明からして、当市にピクトグラムの活用を促してくれと言うのであれば、モニターの職務外です。議会活動、議会運営に関して、今後、障害者の方々のためにピクトグラムを活用するよう、どうか議会からも図ってほしいという御意見とすれば、これはモニターの意見として取り上げられますから、行き先は議会運営委員会になるのかなと思います。ですから、その辺りのニュアンスを前田議員にもう一度お聞きしたいです。

前田浩司委員 本庁舎の件と併せて、このモニターの方から、「来年始まる駅南の県営住宅についても同様に、使いやすいように建ててほしいということをお願いしております」と付け加えられました。その辺の事情で、どう取り扱ったらいいのかをこの場で協議していただきたいということです。

宮本政志委員 ということは、前田委員がモニターから御意見を頂いたときの感覚ですと、ピクトグラムを議会運営、議会活動でどのように活用、あるいは生かして行ってほしいという御意見と受け止めていいんですか。そうしたら、どこに付託するかを決めればよいと思います。

岡山明副委員長 議会活動に運用できるという話ですけど、前田委員の話をもう一度聞きたい。どのように進めるか。もう1回言ってください。

前田浩司委員 少し分かりづらい説明で申し訳ありません。モニターの方がおっしゃられたのは、全ての障害者の方に分かりやすいようにしてほしいという部分と、会話を交わした中では、要望ではないが、ピクトグラムが必要な世の中になっているので、そういう部分を議員の方もしっかり勉強されてくださいというようなニュアンスでお預かりしたような流れです。

宮本政志委員 市に対する要望か、ピクトプログラムを活用していけと受け止めたのかということです。

矢田松夫委員長 これだけ見ると、本庁舎の環境改善事業の中って、これは要望に見えるんだけど、そうじゃないんかね。ピクトグラムは。

前田浩司委員 また付け加えさせていただくと、モニターの方が言われたのは、例えば、図面が出来上がって検証されているのかというような発言の内容もあったんですよ。その内容が要望になるのか、そこら辺まで求められている状況ではなかったような感じです。ただし、いずれはピクトグラムを市として取り入れていただきたいという内容でした。

中島好人委員 いや、だからね、結局今、改修しとるから、バリアフリーから進めてほしいというような要望でしょう。それは当然のこと。結局は、市に対する要望でしょう。

矢田松夫委員長 ピクトグラムといったら、表札というか、便所のマークとか身障者のマークとかを付けてほしいと。調べたらそうなっているから、要望と思うんですけど、皆さんどうですか。（発言する者あり）そうしましょう。要望です。モニターからの二つの意見は、一つは、議会が中学校等に出向いてほしいということした。それから二つ目については、要望とします。その他はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、以上で広聴特別委員会を閉じます。御苦労さまでした。

午後 4 時 3 6 分 散会

令和 5 年（2023 年）9 月 2 2 日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫